

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく女性の 職業選択に資する情報の公表について（令和８年６月公表）

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成２７年法律第６４号）第２１条の規定に基づき、女性の職業選択に資する情報として、次のとおり川越地区消防組合職員の状況を公表します。

【職業生活における機会の提供に関する実績】

- (1) 管理職の女性割合 ※平成２７年内閣府令第６１号第６条第１項第１号二

＜基準日：各年度４月１日＞

	女性職員（人数）	男性職員（人数）
令和８年度	５.５％（５人）	９４.５％（８６人）
令和７年度	３.２％（３人）	９６.８％（９０人）

- (2) 男女の賃金の差異

① 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
任期の定めのない常勤職員	９７.２％
任期の定めのない常勤職員以外の職員	—
全職員	９８.３％

② 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

ア. 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	１０２.１％
本庁課長補佐相当職	１００％
本庁係長相当職	９０.２％

イ. 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—
31～35年	98.8%
26～30年	90.2%
21～25年	87.8%
16～20年	104.6%
11～15年	90.1%
6～10年	101.4%
1～5年	—

【職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績】

年次有給休暇の取得日数の状況 ※府令第6条第1項第2号へ

＜各年1月1日～12月31日の平均取得日数＞

	人数※1	全体	日勤者	隔日勤務者
令和7年	430人	15.2日	13.1日	15.9日
令和6年	429人	15.3日	12.5日	16.1日

※1 短時間勤務職員、派遣職員、途中退職者、育児休業者除く。